

光市エコオフィスプラン（第 3 期）の策定について

1 計画の基本的な考え方

(1) 計画の目的

「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「温対法」という。）第 20 条の 3 第 1 項において、都道府県及び市町村に温室効果ガスの排出量の削減のための措置に関する計画（以下、「実行計画」という。）の策定が義務付けられている。

本市では、実行計画として平成 18 年度から平成 22 年度の「光市エコオフィスプラン（第 1 期）」、平成 23 年度から平成 27 年度の「光市エコオフィスプラン（第 2 期）」を策定し、事業活動における環境に配慮した組織的な取組みを推進してきた。また、平成 25 年 3 月には「第 2 次光市環境基本計画」を策定し、環境保全に向けた行動を率先して実行するなど地球温暖化防止に向けた取組みを推進している。

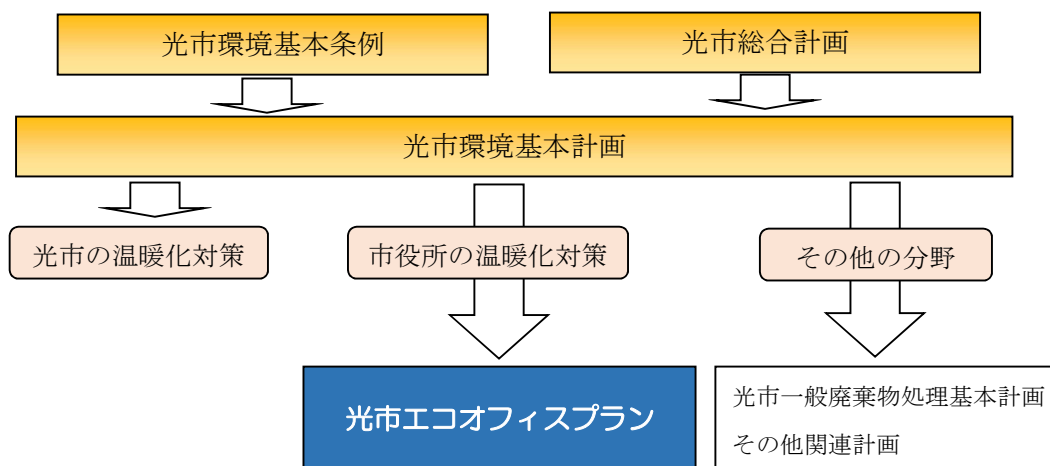
このたび、平成 27 年度に計画の終期を迎える「光市エコオフィスプラン（第 2 期）」を見直し、これまでの達成状況を踏まえた第 3 期プランを策定する。

(2) 計画の期間

本計画は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とする。ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況により、必要に応じて見直しを行う。

(3) 計画の位置付け

本計画は、上位計画である光市環境基本計画に定められた市役所の温暖化対策の推進にかかる個別計画である。



(4) 計画の対象範囲

本計画は、市が実施する事務・事業全般を対象とする。また、指定管理者制度適用施設も対象範囲に含める。

(5) 対象とする温室効果ガス

本計画で削減対象とする温室効果ガスは、本市の事務・事業で発生する「二酸化炭素 (CO2)」、「メタン (CH4)」、「一酸化二窒素 (N2O)」の3種類とする。

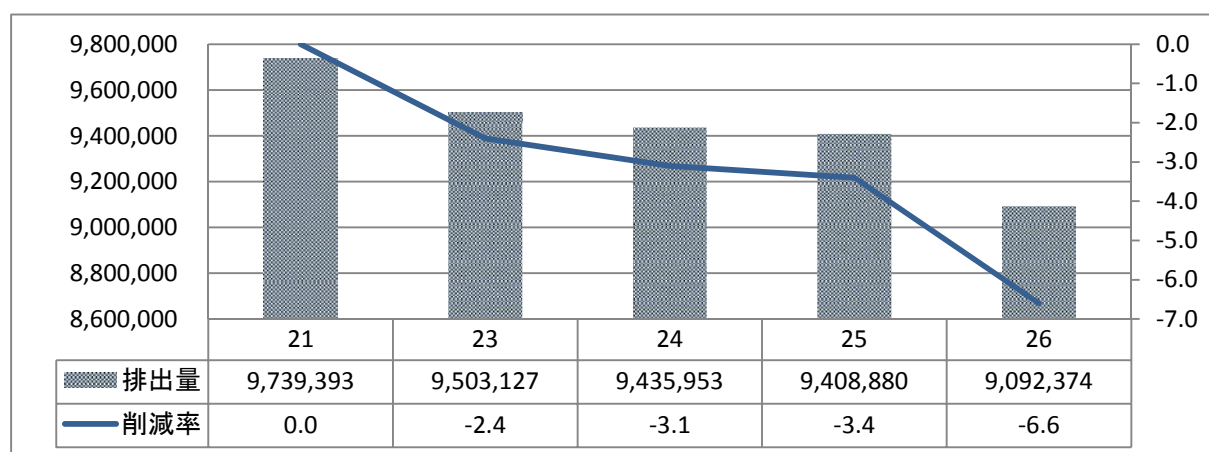
2 取組状況

(1) 温室効果ガス総排出量の状況

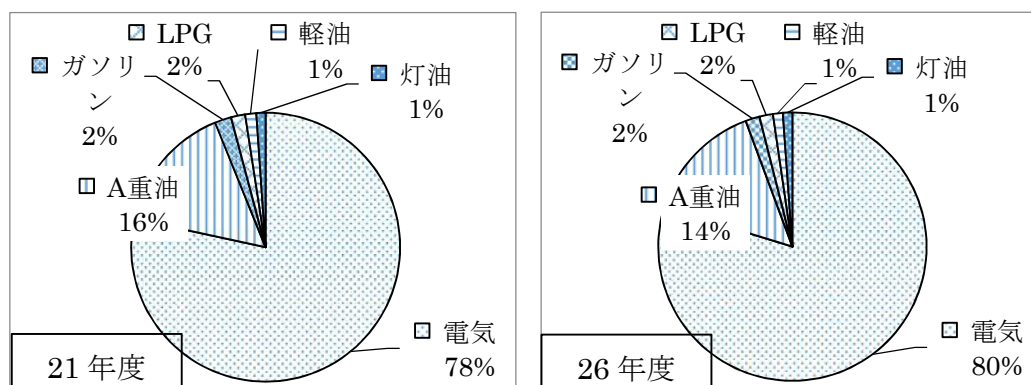
第2期プランでは、基準年度を平成21年度とし、平成23年度から5年間で5%削減を目標に、環境配慮のための排出抑制等に取り組んできた。その結果、平成26年度実績値において目標を達成した。

●CO2換算排出量 (kg-CO2) の推移

		21年度 (基準年度)	23年度	24年度	25年度	26年度
総排出量		9,739,393	9,503,127	9,435,953	9,408,880	9,092,374
基準年度比削減率		—	-2.4%	-3.1%	-3.4%	-6.6%
内訳	二酸化炭素	9,728,036	9,491,642	9,427,254	9,400,368	9,084,051
	メタン	315	306	296	291	284
	一酸化二窒素	11,042	11,179	8,403	8,221	8,039



●CO2換算排出量 (kg-CO2) における燃料構成

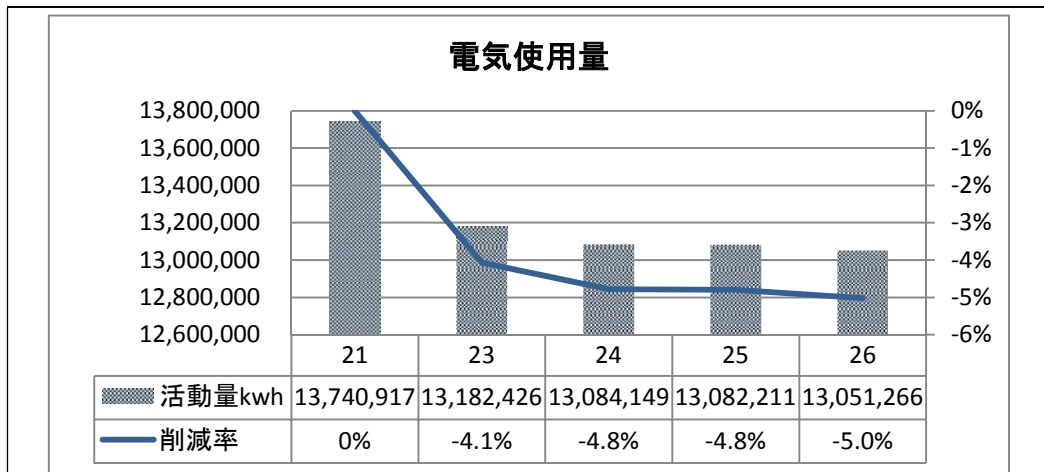


(2) 各項目の状況

①各エネルギー別の使用量等推移

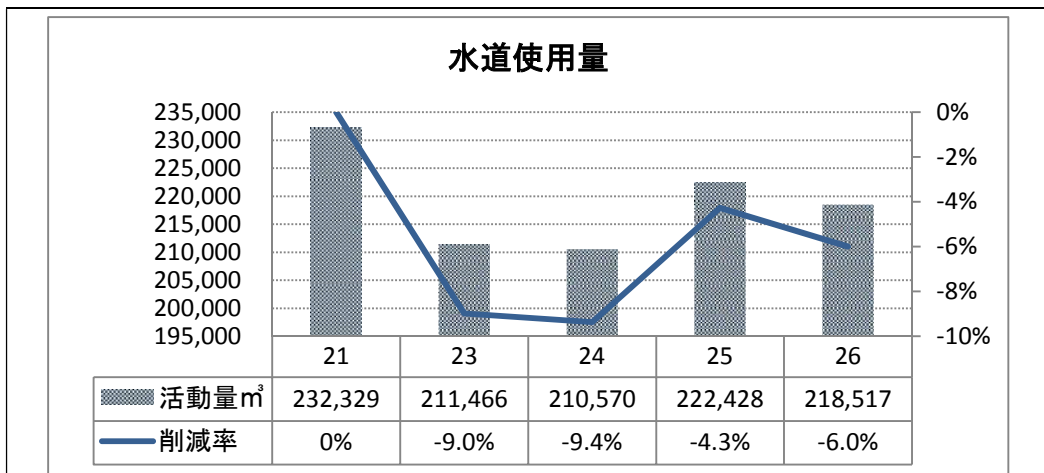
項目	総使用量/ 基準年度比削減率	年度					
		21(基準)	23	24	25	26	
電 気	総使用量(kWh)	13,740,917	13,182,426	13,084,149	13,082,211	13,051,266	
	削減率	-	-4.1%	-4.8%	-4.8%	-5.0%	
水 道	総使用量(m ³)	232,329	211,466	210,570	222,428	218,517	
	削減率	-	-9.0%	-9.4%	-4.3%	-6.0%	
燃 料	総使用量(ℓ)	732,519	759,325	752,051	741,565	639,481	
	削減率	-	3.7%	2.7%	1.2%	-12.7%	
	内 訳	ガソリン(ℓ)	82,574	76,286	75,563	76,632	67,483
		(基準比)	-	-7.6%	-8.5%	-7.2%	-18.3%
	灯 油(ℓ)	43,296	46,307	42,328	41,037	41,496	
		(基準比)	-	7.0%	-2.2%	-5.2%	-4.2%
	軽 油(ℓ)	50,969	48,262	40,790	40,536	41,382	
		(基準比)	-	-5.3%	-20.0%	-20.5%	-18.8%
	A 重油(ℓ)	555,680	588,470	593,370	583,360	489,120	
(基準比)		-	5.9%	6.8%	5.0%	-12.0%	
LPG	総使用量(kg)	55,019	54,612	57,193	58,096	49,477	
	削減率	-	-0.7%	4.0%	5.6%	-10.1%	
可 燃 ご み	総使用量(袋)	24,174	22,683	21,830	21,630	21,307	
	削減率	-	-6.2%	-9.7%	-10.5%	-11.9%	

②電気使用量



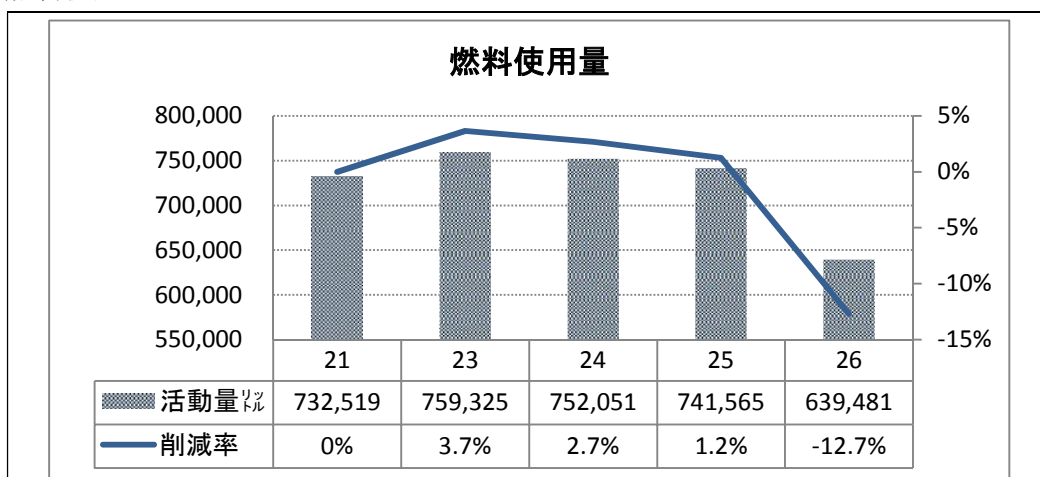
電気の使用量は、基準年度に比べ 5%削減しています。本庁舎や大和総合病院等で使用量を削減しました。しかし、電気は温室効果ガス総排出量の約 80%を占めており、全体のエネルギー構成に占める割合は微増しています。

③水道使用量



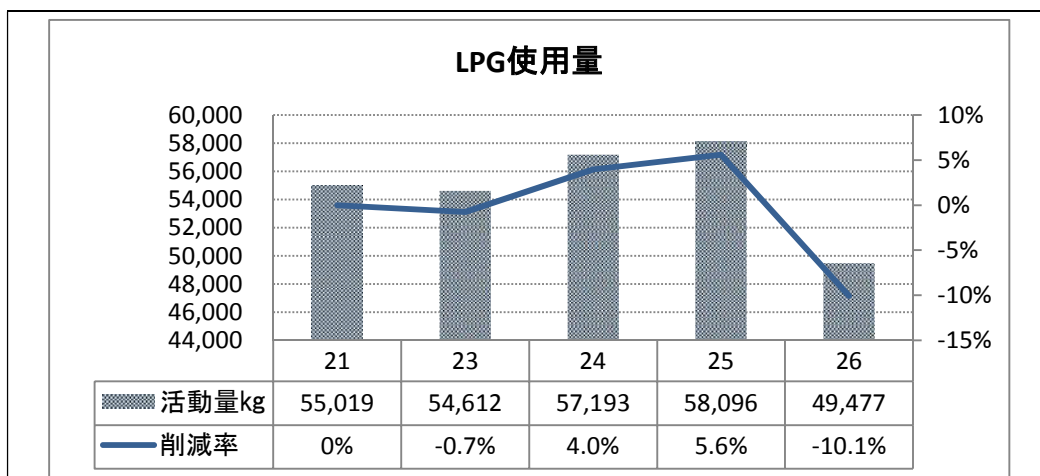
水道の使用量は、基準年度に比べ 6.0%を削減しています。深山浄苑やあいぱーく等の施設で使用量を削減しました。給食センターの集約化の効果も寄与しました。

④燃料使用量



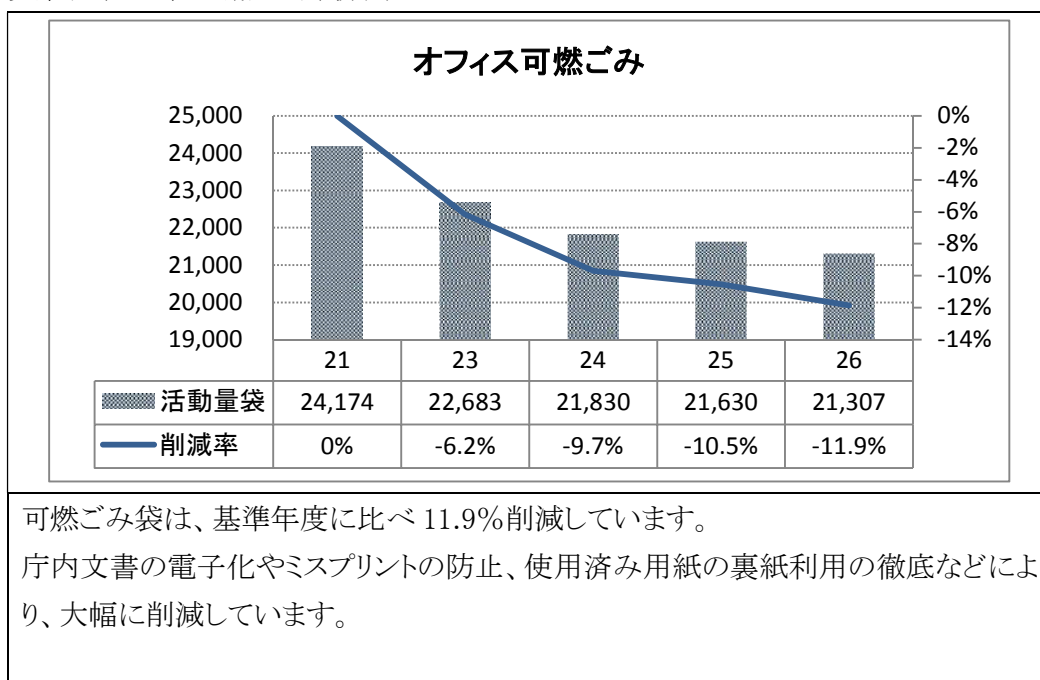
燃料の使用量は、基準年度に比べ 12.7%削減しています。
 自動車の使用燃料としてのガソリンや軽油の削減が堅調に推移しました。
 暖房を主な用途とする灯油・A重油については、気候の影響もあり、一律的な削減とはなりませんでしたが、給食センターにおける燃料の切換えなどにより最終的には削減目標を達成しました。

⑤LPG 使用量



LPG の使用量は、基準年度に比べ 10.1%削減しています。
 光・大和総合病院で使用量が減少しました。給食センターの集約化の効果も寄与しました。

⑥廃棄物(オフィス可燃ごみ)排出量



3 策定のスケジュール

平成27年度に策定を行い、平成28年度から本計画に基づく取組みを実施する。

4～7月	8～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・組織ごとの意見集約 ・第2期の成果の検証 ・策定方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・骨子案、中間案 ・庁内会議の開催 ・審議会への説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・最終案 ・庁内会議の開催 ・審議会への報告 ・議会への報告

4 計画の構成(案)

- 第1章 計画の基本的な考え方
- 第2章 取組状況
- 第3章 目標
- 第4章 計画の取組内容
- 第5章 推進・点検体制